平成29年11月6日

毎週月.水. 金曜日発行

第 4275 号

1	目 次 ————	
	告示	
	○道路の区域変更	1
	○道路の供用開始	2
	○土地区画整理事業の終了認可	
	公告	
	○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施	3
	○二級建築士又は木造建築士の免許の取消し	7

·//// 示 ·////

富山県告示第439号

道路の区域変更について

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次の とおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において11月6日から 1箇月間一般の縦覧に供する。

平成29年11月6日

富山県知事 石 井 隆

道路の種類 及び路線名	区	間	変 更 前後別	記号	敷地のメー	D幅員 トル	延 長メートル	縦覧場所
県道	富山市八尾町 3735番地先か	上世界子甲恨	変更前		最大最小	11. 7 5. 1	102.0	富山土木
上笹原東町線	富山市八尾町 3765番4地先	ナベ	変更後		最大最小	29. 8 6. 6	131.0	センター

富山県告示第440号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第 180号) 第18条 第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において11月6日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成29年11月6日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区間	供用開始の期日	縦覧場所
国道 359号	砺波市芹谷 217番から 砺波市芹谷字野田 188番2まで	平成29年11月9日	砺波土木 センター

富山県告示第441号

土地区画整理事業の終了認可について

土地区画整理法(昭和29年法律第 119号)第13条第1項の規定により魚津市慶野地区土地区画整理事業の終了を認可したので、同条第4項において準用する同法第9条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成29年11月6日

富山県知事 石 井 降 一

1 土地区画整理事業の名称

魚津市慶野地区十地区画整理事業

2 施行者の名称

株式会社サンビック富山 富山市新庄本町二丁目2番43号

椎名 重正 魚津市慶野1207番地

石川 志津佳 魚津市印田1021番地2 ドゥ・ステージアIV 204号室

井波 克之 黒部市植木 693番地1 パラッツオ植木B棟 201号

上田 貴久 魚津市弥源寺 154番地1

上田 真依 魚津市弥源寺 154番地1

藏 義之 魚津市慶野1025番地7

前澤 真 魚津市弥源寺 164番地1

タカノホーム株式会社 富山市今泉西部町7番地の1

株式会社パパまるハウス 新潟市中央区湖南1番地2

伏木 拓地 魚津市江口 511番地2シャーメゾン江口 201号室

伏木 恵 魚津市江口 511番地2シャーメゾン江口 201号室

计 尚宏 魚津市川縁1104番地5グリーンスクエアF号

太田 真也子 黒部市神谷1568番地1メゾン・ルミナス Ⅱ 102号

3 事業施行期間

平成28年7月6日から平成30年3月31日まで

4 施行地区

魚津市弥源寺字日入、弥源寺字此向、慶野、慶野字水口、吉野字大原の各一部

施行認可の年月日

平成28年7月6日

6 終了の認可の年月日

平成29年11月6日

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法 施行令(昭和22年政令第16号)第 167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は 特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第 372号。以下「特例政令」 という。) 第6条の規定により公告する。

平成29年11月6日

富山県知事 石 井 隆

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入物品等の名称及び数量

自動車保管場所証明管理システム 一式

- (2) 借入物品等の規格、機能、性能等入札説明書による。
- (3) 借入期間 平成30年11月1日から平成35年10月31日まで(60か月)
- (4) 借入場所 入札説明書による。
- (5) 借入条件 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について(平成29年富山県告示第 174号)第1の規定に該当しない者であること。
 - (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則(昭和62年富山県規則第17号)第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に 係る競争入札に参加する者に必要な資格等について(平成29年富山県告示第 174号)第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- (3) 本装置の稼動後に、平日の執務時間内の保守管理体制を確保することが可能であり、かつ、故障等の障害を直ちに復旧させること(以下「保守管理等」という。)ができる者又は当該者に本装置の保守管理等を行わせることができる者であること。
- 3 入札に参加する者に求められる義務
 - (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札 説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類 等(以下「応札仕様書等」という。)を提出期限までに、4の(1)に掲げる入札 書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場

合は、これに応じなければならない。

(2) 応札仕様書等の提出期限

平成29年12月7日 午後5時15分

- 4 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合 わせ先 (この公告に関する事務を担当する室課の名称)

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

(2) 入札説明書の交付方法

平成29年11月6日から同年12月1日までの間(日曜日、土曜日及び国民の祝 日に関する法律(昭和23年法律第 178号)に規定する休日を除く。)の午前8 時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所におい て希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成29年11月13日 午前10時

イ 場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部9階会議室

- (4) 入札書の提出期限
 - 平成29年12月19日 午前10時
- (5) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便(郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着と すること。)

- 5 開札の日時、場所等
 - (1) 開札日時 平成29年12月19日 午前10時
 - (2) 開札場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部9階会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いの下で行う。開札に立 ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届 け出るものとする。

- 6 入札保証金に関する事項 免除とする。
- 7 入札の無効に関する事項 次に掲げる入札は、無効とする。
 - (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
 - (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の1か月分の賃借料の金額とする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の8に相当する額 を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税 事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の応札仕様書等の審査の結果この公告及び 入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限 の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入 札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わ ない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関 係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

(1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用す る言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が 契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うこ とがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained: The administrative certificate system for parking space, one set
- (2) Your bid must be delivered not later than 10:00 a.m. on December 19. 2017
- (3) Contact point for notification:

Accounting Division, Police Administration Department

Tovama Prefectural Police Headquarters

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-8570 Japan

TEL 076-441-2211

二級建築士又は木造建築士の免許の取消しについて

建築士法(昭和25年法律第 202号)第9条第1項の規定により次のとおり二級建 築士又は木造建築士の免許を取り消したので、同条第2項の規定により公告する。

平成29年11月6日

富山県知事 石 井 泽

免許の取消しをした 年月日	免許の取消しを受けた建築士の氏名	二級建築士又は木 造建築士の別	登録番号	免許の取消 しの理由
平成29年9月20日	水口 富一	二級建築士	5829	死亡